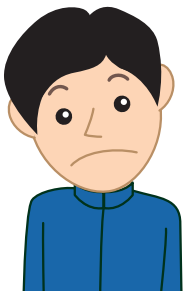




## 技術・家庭・情報の授業で

インターネットを活用する授業で、どんな情報が見られるのか調べることにしました。

「学校教育OK」って  
いうマークが付いて  
るよ。これって何だ？



こちらは  
「障害者OK」って  
書いてある。



「コピーOK」という  
のもあるよ。



### 教師のための解説

インターネット上の情報にもほとんどの場合著作権があります。

ただ、様々な情報が提供されているため、誰がどの部分の著作権をもっているのかが分かりにくくある著作物の複製について了解を得るにも手順が煩雑になる可能性があります。

そこで、文化庁では、ある著作物について、一定の範囲（利用者や利用方法の条件）であればその著作物を自由に使ってもよいという著作権者の意思を、あらかじめその著作物に表示しておくことによって、個別に了解を得る手順を簡便にするシステムを策定しました。

具体的には「コピーOK」、「障害者OK」、「学校教育OK」の3種類があります。

このマークに関する詳しい情報については、文化庁のホームページに「自由利用マークについて」を解説した記事等を掲載していますので、ぜひ参考にしてください。

(<http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo/>)

インターネット上の情報に限らず、このような方法で著作権者の意思が表示されていれば、その著作物を利用しようとする人にとって、便利で安心です。

著作権を大切にするためには、作者と利用者の両方が、  
いろいろな工夫や努力をしていくことが必要だね。

